

少年を特殊詐欺に加担させない取組にご協力を！

～中高生も特殊詐欺に加担しています！～

警察本部少年課

○ 少年が特殊詐欺に加担！

特殊詐欺については、銀行口座に振り込みを求める手口から、現金を直接、被害者の家に取りに来たり（いわゆる「受け子」と言います。）、電子マネーで支払いを求めたりといったように、その手口が多様化しているほか、全国的に少年が特殊詐欺に加担して検挙されるケースも発生しています。

○ 道内における少年による特殊詐欺の検挙事例

【事例1】

→ 東京都居住の無職少年（16歳）は、札幌市内において詐欺（受け子）で逮捕された。

【事例2】

→ 沖縄県居住の有職少年ら2名（ともに19歳）は、オホーツク総合振興局管内において、詐欺（受け子）で逮捕された。



道内の高校生が、他府県で検挙された事例も発生しています

道内居住の男子高校生（18歳）は、岡山県において詐欺未遂（受け子）で逮捕された。

○ 最新の検挙事例（平成29年中検挙）

→ 栃木県居住の男子中学生（14歳）は、室蘭市内において詐欺未遂（受け子）で逮捕された。

～ このような話があったら要注意！！～



まい話で誘ってきたら・・・
いい仕事があるから、やってみない？

こんにちは、封筒を受け取りにきました！



いけんがなくても誰でもできる内容だから・・・
訪問した先で渡される封筒を受け取って帰ってくるだけ



こんなに簡単にお金が手に入るなんて・・・
その封筒を担当者に渡せばバイトは終了だから

